

日常清掃業務入札のお知らせ

中央区社会福祉協議会において、日常清掃業務の入札をしますのでお知らせします。

記

1. 入札案件名 日常清掃業務請負契約
2. 内 容 別紙仕様書のとおり
3. 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
 - (2) 大阪府または市の入札参加資格者名簿に登録しており、入札日現在、指名停止措置の対象でない者。または、大阪市内の社会福祉協議会にて日常清掃の実績のある者。
 - (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
 - (4) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。
4. 入札参加申請等の手続き
 - (1) 入札参加申込
 - ①期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月12日（金）
午前9時～午後5時
 - ②申請書交付場所及び提出先 大阪市中央区社会福祉協議会
大阪市中央区上本町西2-5-25
E-mail またはFAXにて申込みください。
E-mail : chuo-tiiki-fukusi@shakyo-osaka.jp
FAX : 06-6763-8151
 - ③その他 令和3年3月17日（水）までに資格通知します。
 - (2) 入札日
 - ・日時 令和3年3月24日（水）午前10時00分
 - ・場所 大阪市中央区社会福祉協議会
大阪市中央区上本町西2-5-25
5. 問い合わせ先 大阪市中央区社会福祉協議会 事務局長代理 小原
TEL : 06-6763-8139
FAX : 06-6763-8151
6. その他事項
 - (1) 公募型一般競争入札の申請書類の作成及び提出に掛かる費用は、申請者の負担とする。
 - (2) 開札後落札までに、参加者（参加者申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加者を有しないものがした入札とみなし無効とする。

(3) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

7. 仕様書 [別紙参照](#)

8. 入札参加申込書 [別紙参照](#)

仕 様 書

1. 清掃場所 中央区在宅サービスセンター（中央区上本町西2-5-25）
2. 内 容 日常清掃業務（下記、問い合わせまでご連絡ください）
3. 契約期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日（2年間）
4. 入 札 令和3年3月24日(水) 午前10時 ※入札参加資格業者に限る
5. そ の 他
 - (1) 本入札については、見積書を提出してください。
 - (2) 仕様に基づく清掃内容および箇所については、現地にて事前確認をおこなってください。
 - (3) 清掃に関わる消耗品等については、ご負担をお願いします。
 - (4) 見積金額は、消費税抜きの金額で提出してください。
 - (5) ご不明な点につきましては、担当までお問い合わせください。

《問い合わせ》

大阪府中央区社会福祉協議会

地域支援担当：小原

住 所：大阪府中央区上本町西2-5-25

電 話：06-6763-8139

F A X：06-6763-8151

入 札 参 加 申 請 書

令和3年 月 日

社会福祉法人
大阪府中央区社会福祉協議会 様

住 所 又 は
事 務 所 所 在 地
商 号 又 は 名 称

氏 名 又 は 代 表 者 氏 名

印

令和3年3月1日に掲示のありました次の日常清掃業務の入札に参加したいので申請します。

記

入札参加希望案件名称 日常清掃業務請負契約

提出書類に関する連絡先

所属名 社会福祉法人大阪府中央区社会福祉協議会

氏 名 小原（コハラ）

電 話 06-6763-8139